

「公共交通における事故による被害者等への支援のあり方検討会」について (開催趣旨)

背景

鉄道・航空事故等が発生した場合の被害者等に対する支援については、一義的には事故を起こした公共交通事業者により損害賠償等がなされるが、こうした対応とは別に、大規模事故等の発生時や事故後に公共交通事業者等が行っている情報提供や心のケアなどの被害者支援について、そのあり方を明確化してほしいとの要望が見られる。

また、運輸安全委員会の設置等を内容とする国土交通省設置法等の一部改正法案の国会審議の際にも、被害者・遺族への支援の重要性にかんがみ、「総合的な施策の推進のために必要な措置を検討すること」とする附帯決議がなされたところ。

このため、遺族団体や支援団体の参画を得ながら、有識者、行政関係者が一堂に会する検討会を開催し、こうした観点に立った被害者等への支援のあり方を検討する。

検討内容

1. 21年度：被害者等が求める支援ニーズを把握し、結果を関係者に情報提供 《主な調査事項》

被害者・遺族のニーズの把握（ヒアリング又はアンケート）

過去の事例（JR西日本福知山線列車脱線事故、日本航空123便墜落事故等）、
類似分野（災害、犯罪等）の調査

海外事例の調査（米NTSB等）

2. 22年度：関係者の指針を取りまとめ、普及啓発 《想定される論点》

交通事業者の事故対応体制の整備（対応指針の整備）

事故発生時の関係機関の連携（被害状況、安否情報等の情報提供等）

運輸安全委員会による事故調査情報を含めた被害者等への情報提供

交通事業者以外の者による支援（再発防止策の検討、支援団体等の紹介）

被害者・遺族の心のケア（カウンセリング等）

(参考)過去の大規模事故例(初動対応、中長期の支援等の検討に当たってのモデルケース例)

JR西日本福知山線列車脱線事故	平成17年4月25日。死亡107名、負傷562名
日本航空123便墜落事故	昭和60年8月12日。死亡520名、負傷4名